長式第1号(第3条、第18条関係)												
(介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費) 支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書												
内子町長 様												
次のとおり申請します。												
								申請年月日	年	月	日	
申	フリ	ガナ					生年月日		年	月	日	
請	氏	名			ı		生 中 月 日		+	Л	Н	
者	│											
フ	IJ	ガナ				1. F. I. I.	电叫笛力		п			
	給申請	に係る					生年月日		年	月	日	
		氏名					続 柄					
身手	体障帳	善者 番 号		療育手帳	養番号			精神障害者保健福祉手帳番				
			とび番号(※)			保険	者名及び		<u> </u>			
障:	害基礎	年金1級の	受給の有無(就	労継続支援	€B型σ			する者に限る。)		有・	無	
			号及び番号」	欄及び「保	:険者名	る及び	保険者番号	」欄は、療養介護	を 申言	清する場	場合記え	
サ	するこ。	۷.	障害程度					。有効				
]	障			有・無	区分	1 2	2 3 4 5	6 期間				
ビス	関係	サービス	利用中のサービスの種類と内容等									
利用	利						4 E					
の状	介 言	 保 険 ビ ス		有・無			安义货()	・ 安川 픊 - 1 - 2 	<u> </u>	4 5		
況	9	- ビ ス	利用中のサ	ービスの種	類とP	勺容等						
	区				ビス	、 の	種類			申請に		
	分			<u> </u>	=# :		訓練	等給付費		具体的	内容	
申	訪問	□居 □重 /	宅 度	<u>介</u> 引 介	護護							
"	系		動	· ···································	護							
請	・そ	□児 童	ディサ	· - E	ス							
す	の他	□短 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	期際なるが	入	所							
9		□重 度	障 害 者 等 養	包 括 支 介	接護		立訓	練 (機 能 訓	練)			
る		□生	 活	介	護			練(生活訓	練)			
サ	日中					□宿	泊 型	自 立 訓	練			
	中活動系					□就 労 移 行 支 援						
1	系					□就 労 移 行 支 援 (養 成 施 設) □就 労 継 続 支 援 A 型						
ビ					}	□就		続支援 B				
	居系		舌介護(ケアホ			□共Ⅰ	司生活援助	カ(グループホー	- ム)			
ス	住	· ·		近 支	援		5, 1→10 → 10 × 10	装き#+/c=0./コ == ^ 、 、	X = C			
	旧設法支		章害者更生施記 章害者授産施記					療護施設(入所・i 更生施設(入所・i				
	法 接		章害者授產施記				印的障害者让		<u>1/1/</u>			

サービス利用計画又は個別支援計画を作成するために必要があるときは、障害程度区分認定に係る認定調 査及び概況調査の内容、サービス利用意向聴取の内容、市町村審査会における審査判定結果及び意見並びに 医師意見書の全部又は一部を、内子町から指定相談支援事業者、障害福祉サービス事業者又は障害者支援施 設の関係人に提示することに同意します。

主治	主治医の日	5名		医療機関名								
冶医		l.th	T									
医(※)	所 在	地		電話者	番号							
(※)	※)主治医の欄は、介護給付費(旧法指定施設を除く。)を申請する場合記入すること。											
申請する減免の	□ I 負担上限月額に関する認定 次の区分の適用を申請します。 (当てはまるものに○を付ける。いずれにも当てはまらない場合は、空欄とすること。) 1 生活保護受給世帯 2 市町村民税非課税世帯に属する者であって、合計所得金額及び障害者基礎年金等の収入の合計額が80万円以下のもの 3 市町村民税非課税世帯に属する者であって、2以外のもの □ II 個別減免に関する認定 次のいずれにも当てはまるため、個別減免を申請します。 1 グループホーム若しくはケアホームの入居者又は施設入所者(注) (20歳以上の者に限る。) 2 市町村民税非課税世帯の者 3 一定の資産を有していないこと。 ア 預貯金等の額が500万円以下であること(同居家族がある場合は1,000万円以下)。 イ 不動産(親族等が現に居住する不動産を除く。)を所有していないこと。											
の種類	□ Ⅲ 特定障害者特別給付費(補足給付)に関する認定(入所施設の食事軽減措置) 次のいずれにも当てはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。 〈20歳以上の方〉 〈20歳未満の方〉 1 施設入所者(注)であること(年齢 歳)。 1 施設入所者(注)であること(年齢 歳)。 2 市町村民税非課税世帯の者 □ Ⅳ 生活保護への移行予防措置(定率負担減免措置、補足給付の特例措置)に関する認定 生活保護への移行予防措置(□定率負担減免措置 □補足給付の特例措置)を申請します。											
世帯範囲の特例	 ※ 福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。 □ 次のいずれにも当てはまるため、住民票に記載された世帯ではなく、申請者のみ又は申請者及びその配偶者のみの世帯とすることを申請します。 1 税制上、障害者が同一の世帯に属する者の扶養控除の対象となっていない。 2 医療保険制度において、同一の世帯に属する者の被扶養者となっていない。 											
V.	いずれも、事実関係を確認できる書類を添付して申請すること。											
(注) 対象施設は、介護給付費の対象となる入所施設(障害者支援施設、特定旧法指定施設)												
申請書提出者 □申請者本人 □申請者本人以外(下の欄に記入)												
氏	名		申請者	との関係								
住	所	Ŧ	,	電話	番号							